

青果物のPDCAシート

輸出拡大方針(Plan)		実績(Do)		分析(Check)		対応方向(Act)
輸出戦略上の対応方向	輸出拡大方針	活動内容	実施主体	現状値	定性評価	
富裕層に加え、人口の多い中間層もターゲットとし、マーケティング等の強化により売れる品目を発掘しつつ市場を開拓	➢ 全体	<p>➢ 日本青果物輸出促進協議会は、オールジャパンの取組を進めるため、生産者団体、輸出商社等を参集して販売促進、海外での展示会等に関する情報交換会を、品目横断及び品目別に実施した。 (9月4日にながいもやりんごの輸出促進の現状と課題を確認・協議し、その後も、情報交換会等を継続し、来年度に向けて取組を検討。)</p> <p>➢ 日本青果物輸出促進協議会は、輸出促進に関して会員が関心を持っている事項について、専門家を招いてセミナー等を開催した。 (「青果物流通技術の実際」及び「最近話題の青果物品質保持技術」について専門家によるセミナーを1月28日に実施した。)</p> <p>➢ 日本青果物輸出促進協議会は、生産者団体、輸出商社等が実施する販売促進事業、海外展示会等について情報提供等を通じて支援した。ジェットロによる協議会会員向け事業説明会を11月26日に開催した。</p> <p>➢ 日本青果物輸出促進協議会は、日本産果実の信頼向上のため日本産果実マークの普及を推進した。(協議会では、会員向けに最近の輸出の情報などの共有を行った。)</p> <p>➢ ジェットロは、輸出に関心のある事業者等向けセミナーを実施。また、海外見本市、国内外商談会、海外マーケティング拠点事業等を実施するとともに、これらの事業への出展品者に対するフォローアップを実施した。</p> <p>➢ ジェットロは、商品に関するバイヤーのニーズ等を把握し、輸出団体等関係者に伝達。また、セミナーを通じて事業者等に紹介した。</p>	<p>➢ 日本青果物輸出促進協議会</p> <p>➢ 日本青果物輸出促進協議会</p> <p>➢ ジェットロ</p> <p>➢ 日本青果物輸出促進協議会</p> <p>➢ ジェットロ</p>	<p>情報交換会実施</p> <p>セミナー実施</p> <p>事業説明会実施</p> <p>マーク普及を推進</p> <p>セミナー実施</p>	<p>➢ ながいもやりんご輸出の事例・課題を共有することができた。ながいもの国内需給量適正化のための方策など、分科会や情報交換会で協議した課題についてはさらに検討、情報共有を進める必要がある。</p> <p>➢ 協議会の会員として、包装・物流事業者等からの参加も増えつつある。今後はこうした事業者の知見を活かして、流通戦略や具体的な方法などを会員、さらには会員外の関係者向けに、情報提供や啓発を行っていくことが重要。</p> <p>➢ 説明会での反応等も踏まえ、引き続き販売促進や海外展示会等の推進が重要。</p> <p>➢ 日本産果実の信頼向上に資するPRが重要。</p> <p>➢ 青果物輸出に関する情報提供等を進めるため、協議会のウェブページを充実させるべき。</p> <p>➢ PR／販促活動等で挙げた反響・課題が、協議会に一元化される仕組みが必要ではないか。</p> <p>➢ セミナーについては、受講者からのアンケート結果等を踏まえつつ、青果物の輸出拡大に向けた取組について関係者に情報提供や啓発を行っていく必要がある。バイヤーのニーズ等についてはさらに情報の充実を図る必要がある。</p>	<p>➢ 引き続き、分科会や情報交換会を推進し、ターゲットの検討やマーケティングのあり方を議論していく。加えて、オールジャパンでの販売促進活動や展示会を推進する。</p> <p>➢ PR／販促活動等の反響・課題を把握しやすい体制を構築し、それらをもとにした成功事例の横展開を推進する。</p> <p>➢ 引き続き、セミナーや見本市を推進しつつ、バイヤーのニーズ等の把握に努める。</p>

青果物のPDCAシート

輸出拡大方針(Plan)		実績(Do)		分析(Check)		対応方向(Act)
輸出戦略上の対応方向	輸出拡大方針	活動内容	実施主体	現状値	定性評価	
富裕層に加え、人口の多い中間層もターゲットとし、マーケティング等の強化により売れる品目を発掘しつつ市場を開拓【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 全体【再掲】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 農林水産省は、青果物を含む輸出の優良事例を収集し、「農林水産物・食品の輸出取組事例」を平成27年10月30日に公表した。 <a href="http://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/torikumi_zirei/zirei_2015.html">http://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/torikumi_zirei/zirei_2015.html</a></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 農林水産省</li> </ul>	公表済	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 常設棚の設置や通年供給に取り組んでいる事例もあり、このような事例を周知し、取組を広めていくべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 引き続き、事例を収集し、取組を周知していく。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 【りんご】台湾、香港にあつては、富裕層に加え、人口の多い中間層もターゲットとし、ブランド維持を図りながらマーケティングを強化。</li> <li>➢ 東南アジアの国々について「おいしさ」「安全」をアピールした販促活動による、新たな流通チャネルを開拓。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 協議会は9月4日に情報交換会を開催し、りんごの輸出促進の現状と課題を確認・協議した。</li> <li>➢ 9月2日に部会の一環でりんご分科会を実施し、本年度の輸出拡大方針の進捗状況を確認するとともに、来年度の方針、県間の協力可能性について検討した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 日本青果物輸出促進協議会</li> </ul>	情報交換会実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ りんご輸出の事例・課題を共有することができた。さらに輸出拡大の要因について分析し、協議会会員に共有することが重要。</li> <li>➢ 分科会において、主要県間では国内市場価格の安定に配慮した情報交換が行われており、輸出は国内価格安定のための手段として重要であることを確認。その一方で各県は独自に輸出を行っており、商流・物流を調整できる組織があれば産地間の連携の可能性もあるとの意見があった。</li> <li>➢ 【地方】アメリカやニュージーランドのリンゴの品質が向上し、これまでの日本産が対象としてきた市場に突っ込んできている状態と考えている。</li> <li>➢ 【地方】リンゴ・なしは、中国が高級品の重要なマーケットであり、重点国に加えるべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 【りんご】引き続き、中間層市場の開拓に向けて、情報交換会などを推進し、商社、包装・物流事業者との連携を図る。(台湾、香港)</li> <li>➢ アメリカやニュージーランド等の競合動向について情報収集を推進。</li> <li>➢ 現状では、放射性物質に係る輸入規制があるため、その解決に努める。</li> </ul>

青果物のPDCAシート

輸出拡大方針(Plan)		実績(Do)		分析(Check)		対応方向(Act)
輸出戦略上の対応方向	輸出拡大方針	活動内容	実施主体	現状値	定性評価	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>日本青果物輸出促進協議会の会員は、台湾、香港において販売促進活動を行った(台湾11月5～8日、12月17日～20日、22～26日、H28年1月22日～24日、香港 H27年12月4～6日、香港・広州H28年1月9日～11日)。</li> </ul>		販売促進活動実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>現地バイヤーからは日本産のブランドの高さをうかがえた。重要な市場である台湾、香港での販売促進活動を継続するとともに、一定の期間とサイズに需要が集中する傾向があるため、産地間で差別化しつつ、協力して供給力を一層高めていく必要がある。特に酸味が少ないべにあかりが好評であったため、現地の味覚にあった品種の輸出を推進すべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、生産者団体、輸出商社などとの連携体制を強化し、東南アジアに対する販売促進活動を検討・実施するとともに、需要集中期に対応できる供給体制づくりを進める必要がある。</li> </ul>
富裕層に加え、人口の多い中間層もターゲットとし、マーケティング等の強化により売れる品目を発掘しつつ市場を開拓【再掲】	<b>【かんきつ】</b> 輸出実績の少ない中晩柑を組み合わせて輸出期間を長期化。	<ul style="list-style-type: none"> <li>7月30日に部会の一環でかんきつ分科会を実施し、本年度の輸出拡大方針の進捗状況確認するとともに、来年度の方針、県間の協力可能性について検討した。</li> </ul>	日本青果物輸出促進協議会	情報交換会開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>分科会において、各県で独自に販促活動を実施していること、輸出を進めている県から残留農薬に係る国からの情報提供を必要としていること、産地間連携の下に実施されている日園連の取組の必要性が確認された。今後、日本青果物輸出促進協議会は、これらの残留農薬に係る課題解決、各県が連携した販売促進活動について模索すべき。</li> </ul>	<b>【かんきつ】</b> 産地間連携や残留農薬に係る課題解決を図りながら、中晩柑の組み合わせによる輸出期間の長期化を推進。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本産みかんをバイヤーや消費者に知ってもらう取組を強化。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本青果物輸出促進協議会の会員は、香港・台湾・シンガポールにおいて複数産地、複数品目を組み合わせた販売促進活動を実施した(台湾12月21～31日、シンガポール12月26、27日等)。</li> </ul>		販売促進活動実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本産みかんは味がよく好評であったが、価格が高い理由を含め、引き続き品質等をPRしていく必要がある。また、長期輸送に耐えられる鮮度保持が課題であることが分かった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本産みかんをバイヤーや消費者に知ってもらう取組を強化。相手国のニーズに応じた海外販売促進活動を推進。</li> </ul>
	<b>【かき】</b> 産地の連携による効率的・効果的な販促活動の実施。  国内需給バランスが崩れる9月中旬～10月上旬の期間をターゲットとした輸出の実施。	<ul style="list-style-type: none"> <li>7月30日に部会の一環でかき分科会を実施し、本年度の輸出拡大方針の進捗状況確認するとともに、来年度の方針、県間の協力可能性について検討した。</li> <li>12月25日に加工品の輸出可能性を探るため、部会の一環で干し柿分科会を実施した。</li> </ul>	日本青果物輸出促進協議会	情報交換会・分科会開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>分科会において、各県で独自に販促活動・鮮度保持技術開発等を実施していること、鮮度保持技術については各産地とも同じ悩みを持っていることが確認された。今後、協議会を通じて鮮度保持技術等の各県共通の課題を中心に輸出産地の交流を深めていくべき。</li> </ul>	<b>【かき】</b> 産地の連携等による効率的・効果的な販促活動の実施。  国内需給バランスが崩れる9月中旬～10月上旬の期間をターゲットとした輸出の実施。  引き続き、干し柿等の加工品の輸出可能性について検討。

青果物のPDCAシート

輸出拡大方針(Plan)		実績(Do)		分析(Check)		対応方向(Act)
輸出戦略上の 対応方向	輸出拡大方針	活動内容	実施主体	現状値	定性評価	
		> 日本青果物輸出促進協議会の会員は、9月26日(土)~27日(日)にバンコクVilla Market2店舗において刀根早生柿の試食宣伝活動を実施した。また、11月5~8日には台湾の食品展示会にて販売促進活動を実施した。		販売促進活動実施	> 試食宣伝活動について、タイではかきの生産がなく好評。台湾でもおいしいと高評価であった。今後も、東南アジア、台湾などで日本産かきの品質(食感、味など)をPRしていくべき。	

青果物のPDCAシート

輸出拡大方針(Plan)		実績(Do)		分析(Check)		対応方向(Act)
輸出戦略上の対応方向	輸出拡大方針	活動内容	実施主体	現状値	定性評価	
富裕層に加え、人口の多い中間層もターゲットとし、マーケティング等の強化により売れる品目を発掘しつつ市場を開拓【再掲】	【なし】 > 百貨店での販売促進等により、購入実績のある富裕層のニーズに的確に対応。  > 輸出期間の長期化や消費者の求める小玉果等の投入により需要を拡大。	> 7月24日に部会の一環でなし分科会を実施し、本年度の輸出拡大方針の進捗状況確認するとともに、来年度の方針、県間の協力可能性について検討した。	> 日本青果物輸出促進協議会	分科会開催	> 各県で独自に販促活動・鮮度保持技術開発等を実施していること、残留農薬に係る国からの情報提供を必要としていること、産地間連携を産地同士のみで行うことは難しいが、取りまとめる団体があれば可能との意見があった。産地間連携については、今後、協議会を通じた事業を積極的に展開していくことが重要。  > 一方、百貨店におけるニーズについて把握に努める必要性がある。  > 出荷時期の異なる多数の品種を組み合わせるとともに、長期保存体制を確立すべきという意見があった。  > 【地方】リンゴ・なしは、中国が高級品の重要なマーケットであり、重点国に加えるべき。	【なし】 > アジアを中心とした百貨店等におけるニーズを把握し、産地間連携を推進する。  > 輸出期間の長期化や消費者の求めるサイズの投入により需要を拡大。  > 現状では、放射性物質に係る輸入規制があるため、その解決に努める。
		> 日本青果物輸出促進協議会の会員は、台湾・香港において販売促進活動を実施した(台湾9月10日～13日、香港9月25日～27日、タイ2月)。	> 日本青果物輸出促進協議会	販売促進会開催	> 富裕層や中間層のニーズにあわせた対応、例えば大玉と小玉を使い分けていくことを検討すべき。贈答だけでなく自家消費も一定量あるため、多様なニーズに応えていくべき。	

青果物のPDCAシート

輸出拡大方針(Plan)		実績(Do)		分析(Check)		対応方向(Act)
輸出戦略上の対応方向	輸出拡大方針	活動内容	実施主体	現状値	定性評価	
<p>富裕層に加え、人口の多い中間層もターゲットとし、マーケティング等の強化により売れる品目を発掘しつつ市場を開拓【再掲】</p>	<p>【ながいも】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 日常的に消費される健康に資する食材として広く消費者にアピールすることにより、消費を拡大。</li> <li>➢ 高品質をアピールし、薬膳料理の食材のみならず日本料理の食材として売り込む等、新規市場の開拓。</li> <li>➢ HACCPなど安全性をアピールできる流通体制の確立。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 日本青果物輸出促進協議会は、9月4日に情報交換会を開催し、ながいもの輸出促進の現状と課題を確認・協議した。</li> <li>➢ 9月14日に部会の一環でながいも分科会を実施し、本年度の輸出拡大方針の進捗状況確認するとともに、来年度の方針、県間の協力可能性について検討した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 日本青果物輸出促進協議会</li> </ul>	<p>情報交換会を1回実施(9月)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 情報交換会では、ながいも輸出の事例・課題を共有することができた。ながいもの国内需給量適正化のための方策などの課題をさらに検討、情報共有を進める必要がある。</li> <li>➢ 分科会では、主要道県間では、国内市場価格の安定に配慮した情報交換が行われており、輸出が国内価格の安定に寄与していることを確認。その一方で、現状は海外の需要が増加に供給が追いついていない。輸出の増加には生産量の増加が欠かせず、生産体制の強化をすべき。</li> <li>➢ これまでも輸出量が多く、今後も増加が期待できる米国において、健康に資する食材として現地でのアピールに努めるべき。例えば、ジェトロが出展する展示会(WFFS)にながいを出品するなどの方策が考えられる。</li> </ul>	<p>【ながいも】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 引き続き、日常的に消費される健康に資する食材として広く消費者にアピールしつつ、輸出向けの生産量を拡大していく。</li> <li>➢ 引き続き、高品質をアピールし、薬膳料理の食材のみならず日本料理の食材として売り込む等、新規市場の開拓。</li> <li>➢ 引き続きHACCPなどの安全性や健康に資する食材としてのイメージをアピールをしていく体制を整備していく。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 日本青果物輸出促進協議会の会員は、シンガポールの伊勢丹スコッツ店(11月27日から1週間)、ジュロン・イースト店(12月8日から1週間)にて、ながいもの販売促進活動を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 日本青果物輸出促進協議会</li> </ul>	<p>販売促進活動実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ シンガポールには華僑が多く、輸出量の伸びが大きいため、このエリアでの販売促進活動が必要であり、継続性を担保するための国内での連携や海外現地との連携を強化していく必要がある。</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 農林水産省は、ぶどう、もも、いちごの輸出に向けた現状の把握、今後の輸出に向けた重点国と課題等について把握するため、主要産地(県)に向けてアンケート調査を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 農林水産省</li> </ul>	<p>調査を実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 産地において販売促進活動が多く行われている一方、新規市場開拓のための取組のニーズが高いことが分かった。</li> <li>➢ また、残留農薬基準の問題や輸入規制撤廃に向けた働きかけ、鮮度保持技術の向上など、青果物共通の課題と重なる課題も大きいことが判明した。</li> </ul>	
<p>富裕層に加え、人口の多い中間層もターゲットとし、マーケティング等の強化により売れる品目を発掘しつつ市場を開拓【再掲】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 【その他青果物(ぶどう、もも、いちご等)】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 農林水産省は、ぶどう、もも、いちごの輸出に向けた現状の把握、今後の輸出に向けた重点国と課題等について把握するため、主要産地(県)に向けてアンケート調査を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 農林水産省</li> </ul>	<p>調査を実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 産地において販売促進活動が多く行われている一方、新規市場開拓のための取組のニーズが高いことが分かった。</li> <li>➢ また、残留農薬基準の問題や輸入規制撤廃に向けた働きかけ、鮮度保持技術の向上など、青果物共通の課題と重なる課題も大きいことが判明した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 輸出促進協議会において、アセアン諸国など新規市場の開拓に向けた調査、販売促進活動等を実施する。</li> <li>➢ 国ならびに輸出促進協議会においては、残留農薬基準や輸入規制に関する働きかけや、鮮度保持技術の実証等を行う。(詳細は個別の内容の箇所を参照)</li> </ul>

青果物のPDCAシート

輸出拡大方針(Plan)		実績(Do)		分析(Check)		対応方向(Act)
輸出戦略上の対応方向	輸出拡大方針	活動内容	実施主体	現状値	定性評価	
日本産青果物が海外の店舗に常時並ぶ「多品目周年供給体制」を構築	<p>【多品目周年供給体制】</p> <p>➢ 複数の産地を取りまとめる体制構築を通じ、多品目・多品種を組み合わせたりレー出荷等による周年供給体制の構築を図る。</p>	<p>➢ 平成27年5月28日青果物輸出の全国団体、日本青果物輸出促進協議会を設立した。当初5団体からスタートし、現在は27団体へ拡大中(平成28年1月26日現在)。</p>	<p>➢ 日本青果物輸出促進協議会</p>	<p>27団体の会員</p>	<p>➢ 団体が設立され、オールジャパン体制の基礎が確立された。当初5団体からスタートし、現在は27団体へ会員も拡大中である。今後の多品目周年供給体制を確実に実施していくため、産地の幅を広げるなど、会員を増やしていく必要がある。</p> <p>➢ 【地方】野菜類について、単価は安いかもしれないが、日本特有の品種は、日本料理とセット、各国料理への応用を活用しながら、売り出してはどうか。</p> <p>➢ ベースの輸出量がある国から順次、多品目周年供給を実施していくことが重要である。</p>	<p>➢ 青果物輸出促進協議会を通じ、多品目・多品種を組み合わせたりレー出荷等による周年供給体制の構築を図る。</p> <p>➢ 複数産地を取りまとめ、野菜を主体とした多品目・多品種を組み合わせたりレー出荷等による周年供給体制の構築と、輸出拡大に向けた海外販売促進活動を実施する。</p> <p>➢ 輸出量の大きい台湾、香港、タイにおいて、複数産地・複数品目を組み合わせる周年供給を目指し、輸出拡大に向けた海外販売促進活動を実施する。(例示:台湾:ぶどう×みかん、香港:りんご×いちご、タイ:ぶどう×なし×りんご)</p>
	<p>【輸出体制の整備】</p> <p>➢ 海外マーケット調査や宣伝活動等を一元的に取り組む輸出団体設立に向け検討</p>	<p>➢ 日本青果物輸出促進協議会は、多品目周年供給体制を進めるため、生産者団体、輸出商社、ジェトロ等を参集して情報交換を行うと共に、協力が可能なグループ作りのためのマッチング活動を行った。(9月4日に、ながいもやりんごの輸出促進の現状と課題を確認・協議。その後も産地間連携のための検討会等を開催。)</p>	<p>➢ 日本青果物輸出促進協議会</p>	<p>情報交換会を1回開催済</p>	<p>➢ 情報交換会等を通じて、生産団体、輸出商社、包装・物流関係者等が一堂に会することで、協力・連携関係づくりが進みつつあるが、今後も連携について検討し、協力可能なグループ作りを行っていくことが必要。</p> <p>➢ 【地方】常設の販売拠点を構築して欲しい。周年供給やバリューチェーンの整理・整備が必要になり、周年供給の話が進みやすいと考える。</p>	<p>➢ 引き続き、情報交換会等を通じ、多品目産地間連携を推進するグループの組成に努める。</p>

青果物のPDCAシート

輸出拡大方針(Plan)		実績(Do)		分析(Check)		対応方向(Act)
輸出戦略上の対応方向	輸出拡大方針	活動内容	実施主体	現状値	定性評価	
日本産青果物が海外の店舗に常時並ぶ「多品目周年供給体制」を構築【再掲】		<ul style="list-style-type: none"> <li>日本青果物輸出促進協議会、ジェットロ及び農林水産省は、多品目産地間連携について生産者団体、輸出商社等からの相談に積極的に対応した。(青果物輸出促進協議会は、ジェットロ事業の活用に関する情報交換会を実施。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本青果物輸出促進協議会</li> <li>ジェットロ</li> <li>農林水産省</li> </ul>	情報交換会実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>輸出に関心を持つ事業者に対し、引き続きジェットロのサービスをわかりやすく紹介していく必要。また、産地間連携の効果等をセミナー等を通じて伝えていく必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今年度立ち上げた輸出団体を母体に、体制強化を進める。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>事務局は、目指すべき「多品目周年供給体制」の具体的な事例について海外の事例を調査した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務局</li> </ul>	調査実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>ブランド管理、商品開発、商標取得、海外販売体制の構築等、輸出に向けたトータルコーディネートが実施できるような体制整備の検討が必要。</li> </ul>	
検疫の制限等に対する戦略的働きかけ	<b>【残留農薬基準】</b> 台湾・香港の残留農薬基準の追加設定について、現場の意見や市場のニーズを踏まえ、優先度の高いものからインポートトレランスの申請を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>部会の一環として、優先順位をつけるため、残留農薬基準の追加設定、インポートトレランス申請済みの案件について情報交換を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農林水産省</li> <li>日本青果物輸出促進協議会</li> <li>ジェットロ</li> </ul>	申し入れ実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>分科会での議論において、県により残留農薬基準に対する取組の内容や進捗には、ある程度相違があることが判明した。今後、関係各者を集めた検討会等を通じて意思の統一を図る必要がある。なお、台湾の審査基準が変更され、対応が必要。</li> </ul>	<b>【残留農薬基準】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、台湾・香港の残留農薬基準の追加設定について、現場・メーカーの意見や市場のニーズを踏まえ意思の統一を図っていき、優先度の高いものからインポートトレランスの申請を行う。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>事務局は、米国における青果物の残留農薬基準等の設定・申請に関する情報収集に関する調査を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務局</li> </ul>	調査実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請費用が高額なため、支援策が必要。農薬メーカーにとっても、既存農薬との兼ね合いで、申請できないケースがある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>メーカーが協力可能な農薬を特定し、メーカーと一体となってIT申請を推進していく。</li> </ul>
	<b>【植物検疫】</b> ベトナム向けりんごの植物検疫措置について協議を実施。	<ul style="list-style-type: none"> <li>協議の結果、ベトナムへのりんご輸出の解禁を実現した。</li> <li>また、解禁を機にジェットロは現地でテスト販売を行う日系企業と連携し、現地の食品関連事業者や一般消費者を対象に日本産りんごの魅力やPRするセミナー及び試食会を実施した。</li> <li>植物検疫に関し今後マーケットとして有望であり、解禁可能性のある国を検討した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本青果物輸出促進協議会</li> <li>ジェットロ</li> <li>農林水産省</li> </ul>	りんご解禁(ベトナム)	<ul style="list-style-type: none"> <li>解禁済みの植物については、継続的な輸出量を確保すべき。</li> <li>今後も優先順位をつけて植物検疫に取り組むことが必要。</li> <li>【地方】台湾向けのトマトが輸出可能となるよう、検疫条件の設定を早急に行なって頂きたい。</li> </ul>	<b>【植物検疫】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、優先順位をつけて対応していく。</li> </ul>



青果物のPDCAシート

輸出拡大方針(Plan)		実績(Do)		分析(Check)		対応方向(Act)
輸出戦略上の対応方向	輸出拡大方針	活動内容	実施主体	現状値	定性評価	
<p>検疫の制限等に対する戦略的働きかけ【再掲】</p>	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ インドネシア向け「りんご」の生産国認定について、先方政府に適宜審査の進捗状況を照会するとともに、速やかな認定を督促。</li> <li>▶ インドネシアが実施する輸入ライセンス制度について、米国等の関係国と連携しつつ、インドネシア政府に適切に対応。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 農林水産省は日本青果物輸出促進協議会、ジェットロと協力して、インドネシアの食品安全制度強化に対し、インドネシアへ青果物輸出を実施、又は検討している生産者団体、輸出商社等に対して情報を提供すると共に、生産国認定の取得、及び試験機関の登録等制度に対応した体制作りを行った。先に申請している「りんご」の生産国認定について、現地審査が終了。</li> <li>▶ その他、他国の検討状況も踏まえつつ、輸出環境の整備のために対応。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 日本青果物輸出促進協議会</li> <li>▶ ジェットロ</li> <li>▶ 農林水産省</li> </ul>		<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ インドネシア向け「りんご」の生産国認定について、現地審査が終了した。今後、インドネシア農業省関係総局による評価会議を経て大臣署名により認定されるため、速やかな認定を督促すべき。</li> <li>▶ 引き続き、インドネシアが実施する輸入ライセンス制度について、米国等によるWTO提訴の動きと連携しつつ、インドネシア政府に適切に対応すべき。</li> </ul> <p>【国内体制整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 輸出先国の植物検疫条件を満たすための機材を整備すべき。</li> <li>▶ 輸出先国の残留農薬基準に対応した防除暦を作成すべき。</li> </ul>	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ インドネシア向け「りんご」の生産国認定について、先方政府に速やかな認定を督促するとともに、次の品目について検討。</li> <li>▶ 引き続き、インドネシアが実施する輸入ライセンス制度について、米国等の関係国と連携しつつ、インドネシア政府に適切に対応。</li> </ul> <p>【国内体制整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 輸出先国の植物検疫条件を満たすための機材を整備する。</li> <li>▶ 輸出先国の残留農薬基準に対応した防除暦を作成する。</li> </ul>
<p>原発事故による輸入停止措置の解除</p>	<p>【台湾・香港】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 台湾、香港について重点的に規制解除の働きかけを実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 農林水産省は、WTO/SPS委員会をはじめ国際会議やバイ会談等において、働きかけを継続的に実施した。特に台湾に対し、4月以降、働きかけを強化した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 農林水産省</li> </ul>	<p>働きかけを実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 引き続き、働きかけを続けることが必要。</li> <li>▶ 【地方】輸入規制を設けている香港・台湾との交渉、撤廃が最優先である。</li> </ul>	<p>【台湾・香港】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 引き続き、台湾、香港について重点的に規制解除の働きかけを実施。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ ジェットロは、3月に台湾・香港から食品業界、メディア関係者36名を招へいし、規制対象県等において青果物を含む農林水産物・食品の安全・安心をアピールした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ ジェットロ</li> </ul>	<p>招聘を実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ アンケートによる評価も高く（食品安全確保の取組に対する招へい対象者のアンケートで上位評価者の割合は台湾100%、香港94%）、現地メディアによる情報発信も多かった（台湾145件、香港78件（8/7時点））。招へいの成果を今後の交渉に活かしていく必要がある。</li> </ul>	
	<p>【台湾・香港】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 台湾が進める規制強化の動きに対して情報収集に努めるとともに、青果物の輸出に支障がないよう適切に対応。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 台湾の輸入規制の撤廃・緩和を求め、累次協議を実施。5月15日に施行した規制強化につき関係事業者に対し情報を提供した。</li> <li>▶ ジェットロは、輸出相談窓口やメールマガジン等を通じて事業者へ情報を提供した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 農林水産省</li> <li>▶ ジェットロ</li> </ul>	<p>情報提供を実施</p> <p>情報提供を実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 引き続き、働きかけを続けることが必要。</li> <li>▶ 事業者へ情報を提供することができたが、今後も、事業者へ情報を提供していくことが重要。</li> </ul>	

青果物のPDCAシート

輸出拡大方針(Plan)		実績(Do)		分析(Check)		対応方向(Act)
輸出戦略上の対応方向	輸出拡大方針	活動内容	実施主体	現状値	定性評価	
<p>原発事故による輸入停止措置の解除【再掲】</p>	<p>【その他の国・地域】                      &gt; 台湾、香港以外の国・地域については、科学的根拠に基づき規制措置の見直しを要請。</p>	<p>&gt; 農林水産省は、WTO/SPS委員会をはじめ国際会議やバイ会談等において、規制見直しの働きかけを継続的に実施した。</p>	<p>&gt; 農林水産省</p>	<p>働きかけ実施</p>	<p>&gt; 5月にタイ、11月にボリビアの規制措置が撤廃され、H28年1月にはEUで規制が緩和されたが、規制が残っている国が存在。引き続き、働きかけを続ける必要がある。</p>	<p>【その他の国・地域】                      &gt; 台湾、香港以外の国・地域についても、引き続き働きかけを実施。</p>
<p>鮮度保持・長期保存技術の開発</p>	<p>&gt; 1-MCPによる鮮度保持技術についての研究・開発を実施。</p> <p>&gt; サクランボ損傷ゼロパッケージの生産者への普及と利用法の指導や新たな市場開拓を実施。</p>	<p>&gt; 日本青果物輸出促進協議会は農林水産省等と協力して、鮮度保持・長期保存技術の開発等に関して、専門家を招いてセミナーを開催。（「青果物流通技術の実際」及び「最近話題の青果物品質保持技術」をテーマに、10月27日に開催。）リーファーコンテナや鮮度保持包装資材に関する協議会会員によるプレゼンを実施。（1月28日）</p> <p>&gt; 農林水産省は委託事業により、リンゴの「シナノゴールド」について1-MCPの処理条件の確立に向けた研究を実施している。</p> <p>&gt; 従来長期輸送が難しかった渋柿について、8～10月に軟化防止策（鮮度保持）の実証を行い、品質状態の変化の検証等を行った。</p> <p>&gt; サクランボ損傷ゼロパッケージ技術の開発については、平成24年度に農林水産省委託事業による研究が終了し、生産者への普及と利用法の指導や新たな市場開拓を実施。6月に、山形県が航空便を利用した海外輸出のための小口輸出システムの確立を目指し、県費を活用し、2枚のフィルムシートとホルトレーで果実を固定する新型容器を開発したパッケージを使って台湾への輸送試験を実施した。</p>	<p>&gt; 日本青果物輸出促進協議会                      &gt; ジェトロ                      &gt; 農林水産省</p>	<p>実施</p>	<p>&gt; 引き続き、鮮度保持技術の研究・実証を行うべき。また、技術・成功事例の周知を図るとともに、燻蒸施設等の初期投資の必要なインフラの共同整備・利用の推進を図るべき。</p> <p>&gt; 【地方】1-MCP使用は、コスト面が課題と認識。                      &gt; 【地方】1-MCPについて、情報提供して欲しい。</p> <p>&gt; 1-MCP処理、低温輸送（実証では1℃）、個包装を施すことで、理想環境下では30日超の間、軟化は見られなかった。これは北米輸出が可能となる日数である。但し、これらの策のコストを産地が吸収するのは難しく、コスト低減が課題である。また、現地コールドチェーンの徹底も必要。</p> <p>&gt; 鮮度保持効果は高い結果を得られているが、輸送中には予想以上の衝撃が加わり、荷傷みから商品率の低下が生じ、ホールド性の向上が課題。（山形県はホールド性を高めるため、2段階めの新型容器の開発を検討中。）</p>	<p>&gt; 引き続き、鮮度保持技術の周知を図ると共に、研究・実証を行う。インフラの共同整備・利用等に関する検討を推進する。</p> <p>&gt; 渋柿の軟化防止策については、実証の成果を踏まえ、引き続き検討を進める。</p> <p>&gt; 開発された解決策について周知すると共に、さらなる開発・改良の動向について情報収集を続ける。</p>

青果物のPDCAシート

輸出拡大方針(Plan)		実績(Do)		分析(Check)		対応方向(Act)
輸出戦略上の対応方向	輸出拡大方針	活動内容	実施主体	現状値	定性評価	
鮮度保持・長期保存技術の開発【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> <li>カピリン製剤及びMA包装資材については、より生産現場で使いやすい資材として改良。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中晩柑の夏季出荷を可能とするカピリン製剤及びMA包装資材の開発については、平成23年度に農林水産省委託事業による研究が終了したが、その後も、より生産現場で使いやすい資材として改良。H26年12月、H27年2月、4月、6月に、愛媛県が県費を活用し、主に東南アジア(台湾、マレーシア、シンガポール)への輸送試験を実施した。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>比較的裕福な顧客層は、せとか等ボリューム感がある中晩柑品種を好む傾向にあるが、輸送中の品質の劣化が課題。(愛媛県は、品質を保つため、MA包装資材を適度な湿度を透過するものに改良を検討。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>開発された解決策について周知すると共に、さらなる開発・改良の動向について情報収集を続ける。</li> </ul>